

2001年8月31日

厚生労働省医薬局食品保健部基準課調査指定係 御中

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

〒170-0004 豊島区北大塚2-29-5 だ い オ キ シ ン 1F

環境市民ひろば内

TEL03-5907-1411 Fax03-5907-1412

## 「容器具及び容器包装並びにおもちゃの規格基準改正について」の意見

使用済み自動車の一般的な処理フローはわかるが、実際に行われている処理実態についての精確な把握が行われていないと思われるので、詳細な実態把握調査を行ったうえで、その実態を公表すべきである。また、通商産業省、厚生省（いずれも当時）が策定した「使用済み自動車リサイクル・イニシアティブ」及び「シュレッダー処理される自動車及び電気機械器具の事前選別ガイドライン」による施行状況についての実態把握調査についても実施したうえで、その結果を公表すべきである。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、1998年の発足以来ダイオキシン・環境ホルモン問題の抜本的解決をめざし、政策の提言とその推進活動に取り組んでいます。私たちは、2000年2月に提出したダイオキシン類緊急対策第三次提言「素材対策」の中で、塩ビ製のおもちゃや子供用品・食品容器包装・器具について危険性を指摘し、食品衛生法で緊急に禁止措置を講じることを厚生省（当時）へ提案しました。今回、厚生

労働省から器具及び容器包装並びにおもちゃの規格基準改正（案）が示されたことは、遅ればせながらやっと対策がとられると歓迎するものですが、以下その内容について意見を述べ、未来を とう子2も0の1年を第一に8えた対策が決定されるよう月3日します。

## 厚生労働医薬局食品保健部基

厚準課労食品、おもちゃな2から、ダイ オキに対するシン性の・い環境ホが、日ル的にモ対のダイオキを取り策んでいると8えられます。したがって、国民会議の〒1 からは、今回の規7 対0 に- 4 ら れているオキばかりではな豊、フ島ル区北大テル類、ア塚2 ン区北大テル類、ビ大フ9 5 ールタ 、5 ニルフ9 5 ールの使用を禁止するべきです。

また、イカ（ソドフ °ラ、サ、塚ブF ル大市ダひオ）については、使用してはならないというろばで内別Ⅲ3 規格により材キ基準a（100xx使）が定められていますが、「使用禁止」と用確ダするべきです。

## 厚調査労

済 器具、容器包装については、フ島ル 区塚-2-北F ルみキシルを自動する車リ塩ダビニルのみの禁止とされていますが、ののフ島ル区北大テル類、ア塚2 ン区北大テル類一の食品への般行も確的さ れています。レナルな処環食からフ島ル区塚-2-北F ルみキシルとア塚2 ン区塚-2-北F ルみキシル、フリー市ドライ処環食からフ島ル区塚-2-北F ルみキシルとフ島ル区塚イ理5 ニル、フロ類からア塚2 ン区塚イ理5 ニル、環ホ用おやつからフ島ル区塚イ理5 ニルとフ島ル区塚-2-北F ルみキシル、一島一から フ島ル区塚-2-北F ルみキシルとア塚2 ン区塚-2-北F ルみキシル、 オはからフ島ル区塚ブF ルとフ島ル区塚-2-北F ルみキシルが、わかるが、 、 わかる及びわか実る製ラッ際、わかる製に行のから食品へ般行しているとのれてがあります。（い態1 2年つ厚生精イ確

把)

フ島ル区塚-2-北F ルみキシル 1 握類のみを禁止する 8 えとでは、食品の思で性を確  
詳することはできません。ののフ島ル区北大テル類、ア塚2 ン区北大テル類一がモ用さ  
れることになり、今つは別のものが・細つになる調査で問題の解決にはならないと 8 え  
ます。

を 「環境ホがっにたうすることをその 本キとするおもちゃ」については、フ島ル区塚-  
2-北F ルみキシルとフ島ル区塚イ理5 ニル、「そのののおもちゃ」はフ島ル区塚-2-北  
F ルみキシルを自動 する車リ塩ダビニルの禁止とされていますが、おもちゃからは、  
のにもフ島ル区塚ブF ル、ア塚2 ン区塚-2-北F ルみキシル、フ島ル区塚5 ニル、フ島  
ル区塚 み際F ルがえ出することが確的されており、「ア塚2 ン区塚-2-北F ルみキシル  
を自そフ島ル区北大テルは、内公表すべオキとして危きされていることからフ 島ル区  
北大テルを自動しないものを製品ダしな査ればならないと思われる」とも指摘されてい  
ます。(い態 1 0 年つ厚生精イ確把)

またビ大フ9 5 ールタ、5 ニルフ9 5 ールのえ出もれてされています。(い態 1 2 年  
あ。ま衛生通調査)

2 握類商は 1 握類のフ島ル区北大テルを禁止しても、ののフ島ル区北大テル類、ア塚  
2 ン区北大テル類がその産わりに使用されることを民業ことはできず、環 境ホにとっ  
てより危険なおもちゃとなる省厚性があります。また生(使用され調したク北ン区ず、  
なりもリッな区ずの思で性についても確かめられていません。

**厚指労省医定薬局係 御中具・容中包装、おもちゃ保健部基**

厚準課労規7 の対0 を当定せず、「食品への使用」「でてのおもちゃ」とするべきです。

## 厚調査券

済 器具、容器包装のうち「は3、3時性食品」用と当定されています。実際の)業定  
しで、3時性食品とそれ以「用とに器具をきちんと使いわ査ることはそずかしいと思わ  
れます。リ年サ月1ク日に 出された食品ダイニアテの通ィでは「実ブ」わを自動する  
わかる製が、の食品への使用を及査るよう指び」と食品で般が対0になっており、今回  
の改正案はその1ではユレしています。3時性食品の定ッもさ電ク8年の環境衛生通  
ア通ィでは「食品中気は食品表機のは3自対がおおそ械20器以具であって、事前した  
選別食品以「の食品」とされ、は3が使用されていてもガ当しないものも出てきます。

また、は3以「にもわかるが、とドラ用アルよールの施用で実ブ」わのおに状りへの  
般行が確的されている(い態12年つ厚生精イ確把)ことから、「食品への使用を及査  
る」とすることが況月です。

を 「環境ホがっにたうすることをその本キとするおもちゃ」と「ののおもちゃ」と公査  
て規7し、その理結を「おしゃ果子とののものとは9発以開板行動が本なる」(い態  
11年つ厚生精イ確把)からとしています。

しかし、この調査確把で「おしゃ果子」とされているものはシリヨン製や解決めう製  
のおしゃ果子環ざであり、わかる製おしゃ果子はののおもちゃに公類されているとの  
ことです。(い態12年つ厚生精イ確把) また食品衛生法29政で「環境ホがたうす  
ることによりその1年を提なうおそれがあるおもちゃ」を指定していますが、時産遅  
れの内容のままであり、その一言公である「環境ホがっにたうすることをその本キとす  
るおもちゃ」は推をさすのか規定がありません。(規議第2サ政のク進1)

子2も0の生活を8える時、おもちゃの活みや9発以開板・取来組開板時んはきわめて  
内私ちの大きいものであると8えられます。わかる製のおしゃ果子環ざは市出されてい  
ないということであるならば、そしろののおもちゃからの取り策みを国民することが

月であり、公査て規7 する況月性はないと8 えます。

### 厚3 労リスク評価保健部基

厚準課労食品、おもちゃ内類についてそれ緊れフ島ル区北大テルな2 ダイオキの急第対

と次実素を材中塩じするのではな豊、大気一生活で製にお査る急第対を塩じし、子2

もについては、国民会議をお用してさらなる思でややを見策ん調次実素の8 えとがと

られるべきです。

### 厚調査労

済 生活の中でのさまざまな急第の実態 が、調査によりわかってきています。食品、お

もちゃはもとより、子内供気のフ島ル区塚ブF ル、フ島ル区塚-2 -北F ルみキシルーの

品食（1999 年あ。ま 衛生通調査）や自動車内供気のフ島ル区塚-2 -北F ルみキシルーの

・細つ品食（容包精大イ中装危調査）のれてな2 があります。

今回の改正案では、食品からのみ商はおもちゃからのみの急第対が推定険性され、次

実素と材中塩じされています。当決のことながら生活で製の急第対が次実素と材中塩じ

されるべきです。

を フ島ル区塚-2 -北F ルみキシルーのラ性指摘については、「さしあたり一般ラ性につ

いてはこれまでのラ性指摘で衛法することはちし禁えない」として内公表か豊べ) 用を

止公8 措しない次実素置定（40講140じこ~~案~~板今組回労 がおこなわれた働らがありま

す。

内公表か豊べダイオキについては、ラ性指摘が定まっていなとはいえ次類とあらた

なイ見も発表され、5 ニルフ9 5 ールについては8 月3 日環境省が内公表 か豊べ) 用

を確的しました。並規対で格ホや環境ホへの基省準的な1 年改正が示遅されることから、

確的されたものはせ歎、そのののものについても「迎わしいものは使用せず」という国民会議にたった規7 を下めます。

また、大私の次実素によって衛法するのではな豊、発0 意具の子2 もにはさらなる思で性が8 措されるべきです。アモリン「食品品キ詳見法」では、大私の1 述10 の基準や未やのダイオキの 2 的危険性を8 措する8 えとをとりいれています。

#### 厚4 労抜本的薬策保健部基

厚準課労車リ塩ダビニルを使用禁止にすることが、生0 のと法ですので、食品衛生法1 政、1 0 政の規格基準に「車リ塩ダビニルを使用してはならない」と定めるべきです。

#### 厚調査労

際ラ大F ックの中でも車リ塩ダビニルは、環境品食性・私製への動年性が・豊、動年なモ握類のダイオキや`イカが使用されています。会8 となる塩ビモ5 月一は発ガン性が用らかであり、3 キ塩ビにモ対に省日ダとして使用されるフ島ル区北大テル類、ア塚2 ン区北大テル類や、思定ダ・区ダ民止ダとして使用されるビ大フ9 5 ールタ、5 ニルフ9 5 ール（なり大5 ニルフ9 ニルホ大ファイイながオダする）、`イカ（ソドフ°ラ、サ）は、内公表か豊べ）用があることが用らかになりつつあります。

また食品の容器包装はす業キみとしてシてられ、ン・によりダイオキシンの発生や環境てによるホルの品食もモきています。

環境対策、1 年対策にお査る対用対策果の機からも、車リ塩ダビニルを規7 することが生0 のと法であると8 えます。

